

1 本校のN I E の現状

06年度は1年次の実践校として新聞を活用した授業はどうあったらよいかを模索し、地理的分野、歴史的分野、公民的分野のどの単元で活用できるかを考えた年であった。結果、3学年の社会科の授業の初めに新聞記事を生徒が意見と共に発表し合うという学習活動が効果的であるという方向が見えた。また、地理的分野での「世界の国々の調査」の単元において、導入部分で新聞を活用できることを実証した。図書館の前に新聞閲覧コーナーを作り、全校生徒誰もがいつでも6紙を読めるようにしたところ、数人の生徒で毎日読む姿が見られた。積極的に新聞を読もうとする生徒はあまり多くない。

本テーマの実証をしようとした授業学級に関わるN I E 活動としては、特別なことはしてこなかった。時々教師が気になる記事を紹介したこと、国民投票法案成立に関わって9条改正の是非について新聞記事をもとに考えさせたこと、夏休み前に参議院選挙の記事を活用して模擬投票をおこなったこと、そして司法制度改革について新聞を活用して学習をしたこと、であった。

3 N I E により生徒に高めさせたい力

1年次に行わなかった公民的分野における新聞の活用の仕方を考え、生徒に政治に興味を持たせ、見方を広げ考え方を深めさせたいと考えた。

4 研究の概要

（1）実践した教科等 社会科（公民的分野 3学年）

（2）新聞の提供状況

毎日提供して頂いた6紙の新聞は、教師が図書館前に各紙ごとにつづっていき、いつでも誰でも閲覧できるようにした。

授業で扱った記事は、提供して頂いた新聞の中からのものもあれば、教師のストックしておいたものもあった。

（3）新聞を取り入れた授業をする上で特に工夫をしたこと

単元展開を計画する段階で、活用する新聞記事を絞り込んだ。その際、生徒が必要とするであろう内容の新聞記事を教師が予想し用意をしておき、生徒に提供した。

新聞で調査した内容が全てという感覚を生徒に持たせるような単元の流れではなく、新聞記事を読み取らせて自分の意見とし、更に友の考えを聞いて自分の考えを広げたり深めさせたりするような単元（授業）の流れにした。

5 具体的実践の紹介

（1）毎日の学級活動の時間（帰りの会）で「一分間スピーチ」と名付けた時間を設け、生徒が最近目にした新聞記事で印象的なものを一つ級友に紹介した。新聞を目にする機会が増えたり、出来事に意見を持ったりする生徒姿が見られた。

6 実践学級の単元学習の報告から

(1) 単元に行きつくまで

それまで授業の初めに新聞記事を紹介した際に、生徒が新聞に対して興味があるような雰囲気を感じた。指導者としては政治に関する学習する上で、生徒が必要と感じている新聞記事を提示すれば生徒は新聞に対して拒否をせずに学習に取り組み、政治等の社会的事象に興味を持つのではないかと考えた。

(2) つける力の決め出し

07年度には国民投票法案が成立したり、参議院選挙が行われたり、司法制度改革が行われていたり、こういった内容が新聞記事に載ることが予測できたりしたため、年間計画を実行しようとする段階で願いをある程度持てた。将来何年後かには政治に関わる機会があると予想できたことと新聞記事の活用ということとをリンクし、本テーマ及びNIEにより生徒に高めさせたい力、を設定した。

(3) 新聞を扱う上での創意工夫

単元展開を見直し、新聞記事(新聞資料)を活用することが生徒にとって本当に有用かどうかを検討した。

新聞記事の内容を読み取り、自分の考えを持つことが生徒にとっての学習であるという考えをした。従って、生徒にとって学習(授業時間)で必要になるであろう分量の記事を提示したり、記事の文言を少し易しくして提示したものがあったり、書いてある内容のそのままを自分の考えにする必要はないことを説明したりした。

(4) 単元展開

単元のねらい(目標) 身近で具体的な新聞記事、法令、判例などを活用しながら、現代社会の政治に関心を持たせ、現代社会の動きを多面的・多角的にとらえ、裁判員制度を深く理解し、「将来の主権者としての自分」を自覚し、進んで政治に関わっていこうとする態度を育てる。

単元展開

時間	学習活動(学習問題)	教師の指導、支援
1 時間	「日本の司法制度の問題点は何だろう。 裁判員制度とは何だろう。」 ・司法制度改革と裁判員制度	・「裁判の種類と人権」の学習を振り返る。教科書のグラフから、問題点をまとめさせる。 ・裁判員制度の仕組みを新聞記事から調べ、長所、短所、課題に対する取り組みを調べる。(記事:「裁判員制度の長所と短所」)
1 時間	「裁判員制度について調べて分かったことを発表しよう。」	・調べて分かったことを整理させ、発表させる。 ・肯定的な考えと否定的な考えについても整理して板書する。
2 時間	「模擬裁判を通して、裁判員制度はどのようなものなのかを考えよう。」	・体育館にて、ロールドプレイを行う。裁判官に来て頂き説明をして頂く。

	・裁判官、検察官、弁護士の果たす役割を知ると共に、全員が裁判員として判決を下す。	・裁判員としての判決と模擬裁判の感想をワークシートに記入する。
1時間	「模擬裁判を通して感じたことを発表しよう。また、保護者の『裁判員制度への参加意識と課題』を見て、感じたことを発表しよう。」	・難しいが大切な制度であることをとらえさせる。 ・さまざまな課題があることを理解させる。
3時間	「裁判員をすることに消極的な人を説得しよう。」 ・消極的である理由（観点）を説得させる準備をする。その際、資料の中心は新聞記事とする。	・新聞記事を取捨選択し、生徒に提示する。 ・自分のこだわりにある観点について、準備させる。
1時間	「裁判員をすることに消極的な人を説得しよう。」 ・学級全体で説得活動をし、意見交換をする。	・発表後、聞いている生徒に納得できたかできなかったかを考えさせる。 ・自分の考えを、新聞記事などを使って根拠をもって発表させる。 ・友達の意見や新聞記事から、あらためて自分の考えを見直し、再構築させる。

（５）本時の活動

主眼

「裁判員をすることに消極的な人を説得しよう。」について、新聞記事や模擬裁判を参考に
して考えを持った生徒が、学級全体に説得する活動を通して、裁判員制度の大切さを理解することができる。

本時の位置（９時間扱い中の第９時）

前時：グループごとに、裁判員に消極的な人を説得するための考え・調査内容をワークシートに記入した。

指導上の留意点

説得活動では、本当に納得できる内容だったのか、きちんと考えるよう助言したり。カードをあげさせたりする。

実証の観点

- ア 裁判員制度について説得活動をしたことは、生徒が裁判員制度の大切さを理解する上で有効だったか。
- イ 新聞を資料として扱ったことは、生徒が社会的事象に対して、見方を広め、考え方を深めることにつながったか。

展開

段階	学習活動	予想される生徒の反応	指導・助言、評価	時間	備考
導入	1 学習内容を確認する。		ワークシートで自分の考えを思い起こさせる。	5分	・前時のワークシート
	学習問題 裁判員をすることに消極的な人を説得しよう。				
展開	2 学級全体で説得活動をし、意見交換をする。		裁判員をすることに消極的な人を説得しよう。学級の人々に向かって説得しよう。	20分	・カード
	FG【仕事・家庭に差し障りがある】	C【仕組みをよく知らない】	E【関係者に逆恨みされないか心配】	H【裁判や事件というものに関わり合いたくない】	
	・裁判員が出廷できるよう、労働者が事業主に申し出れば「裁判員休業(休暇)」を取れる制度ができた、の記事。 ・裁判員には、日当や旅費、宿泊費が支払われる。日当 8600円程度、の記事。 ・子供、どこに預ける、の記事。	・「どうなる裁判員制度」の記事から。 ・「揺れる審理悩む市民」の記事から。	・裁判員法で裁判員の氏名、住所、その他個人を特定する情報を公にしている。裁判員や親族に威迫行為をした人には罰則がある。 ・被告・被害者と関係があったり、事件と特別の関係があったりした場合は選ばれないことになっている、の記事。	・無関心ではいけない。 ・人が人を裁く重みは厳然としてあるが、我々が住んでいる社会を善くするため、少しでも犯罪を減らすために社会に奉仕しようという志を抱く責任は時代の要請かも知れないの記事。 ・有罪無罪の基準は明確ではないから、きわどい事件は国民の判断にゆだねた方がよい、という記事。	
	D【裁判員制度の意義を知らない】	B【人を裁くことをしたくない】	A【有罪、無罪の判断が難しい】		
	・刑事裁判に国民が参加することで、国民の理解が深まり司法がより身近になる。 ・法律、裁判について意識が高まっていくので犯罪への防止になる。 ・長すぎる裁判が短くなり、無意味なお金や時間的な苦しみが減る。 ・裁判員制度は国民に重い責任を課すと同時に、大切な権利を与えるものの、の記事。	・「凶悪な犯罪に走った人でも、頑張って立ち直ってもらいたい。最後はそんな気持ちになれた。」の記事から。 ・外国では似たことを行っている。	・「確かに難しいけど、それは裁判官にとっても同じ。むしろ一般の人、多くの人の目で証拠を見ることが大事」、の記事から。		
	前時のワークシートに朱書きし、発表させやすくしておく。 発表者には、「聞いている人は消極的な人である。納得させよう。」と助言する。				

	発表後、聞いている人に○ カードを挙げさせる。納得できれば○を挙げ、納得できなければ を挙げさせる。 納得できないことがあったら質問させる。 切り返す発問 F なぜそんなに人を裁きたくないのか。(フロアーへ) G 市民感覚でよいとは言え人の一生を左右する。そのような事で本当に人権を守れるのか。 教師は、各グループの発表が終わったら、○ カードを挙げさせ、結果を皆に報告し、各グループの説得内容を黒板で確認する。 教師は、全ての発表が終わったら、まだ不安な点が残るということを確認する。 ・ <u>自分の考えを根拠を持って発表できたか。</u>			
3 説得活動により納得したか、また納得できない人について考え、話し合う。	・ 納得できない気持ちもある。 ・ 法律で決まっている。仕方ないけどやらせるしかない。 ・ やる気がないのにやって、いい加減な裁判をされては困る。	説得活動を聞き合い、納得できたかと問う。 内閣府調査の資料を見せる。 納得していない人に、裁判員をどうしてもやらせた方がよいか。 ワークシートに記入させ、考えを発表させる。 ・ <u>友だちの意見や新聞記事から改めて自分の考えを見直し、再構築できたか。</u>	15分	・ ○ カード ・ 内閣府調査のグラフ ・ ワークシート
4 感想を記入する。	・ 不安なことを解決するために、気持ちや質問を言い合える場がほしい。 ・ どうすればよいか、国は考えて、みんなで話し合ったりしていくべき。 ・ このままでは互いの人権は守れないかも知れない。自分が被告だったら、不安な気持ちの人に裁判をされたくない。 ・ 人を裁くことの責任、難しさを一層感じた。	1 時間を振り返っての感想をワークシートに記入させる。 2 名に発表させる。 ・ <u>裁判員制度に対する理解を深めることができたか。</u>	10分	・ ワークシート

まとめ

(6) 生徒の様子から

各場面

導入場面：本時は、前時までに調べまとめてきたワークシートをもとに、裁判をすることに消極的な人を説得し、発表を聞いた人は、納得した場合、納得しなかった場合それぞれ手持ちのカードを挙げて自分の考えを表すことを確認した。

展開場面：「裁判員制度の仕組みを知らない」「家事に差し障りがある」「逆恨みをされないか」「仕事に差し障りがある」「意義をしらない」「人を裁くことをしたくない」「有罪・無罪を判断するのが難しい」という理由についての説得活動を順に行っていた。発表後の生徒の意識として、発表には納得したが、自分の本音を語る場面で、積極的にやろうという意識に迷いのある生徒が数名現れ、意見を語った。

終末場面：内閣府調査の資料を見て、義務でも裁判をやりたくない人が3割いることを知り、この人たちに裁判をやらせた方が良いかを考え、意見を発表した。「無理矢理は可哀想だ」「いい加減な人にやらせるのは迷惑だ」「なぜ参加したくないのか理由を知りたい」「多くの市民の目による判断が大事だ」等の意見が出された。

授業研究会で出された生徒の様子

実証の観点アについて

- ・前半の説得活動について、正義感をもって授業に臨んでいるのか？説得される人はどこにいたのか？等の質問が出たが、この場面の説得活動は、後半の展開につなげる裁判員制度に対する知識・理解面の共有化をはかる場面であることが話題になった。
- ・新しい切り口で授業を行っている。良き公民を作ろうとしているのがわかった。
- ・新聞で調べていきたくて発表させて、子どもたちにそれを返していく展開が素晴らしいかった。新聞で調べたことが最後まで生きていた。

実証の観点イについて

- ・2種類のアンケート集計は導入の場面で同時でも良かったのではないかという意見も出たが、後半の内閣府の調査は、裁判員制度について自分に置き換えて自分の考えを吐露する場面であったので、本時の展開が妥当であったと思われる。
- ・「義務でも参加したくない」を考える場面では、教室の空気が変わった。良い制度ではあると前半で思った生徒たちが、実際参加するかどうかを自然と考え、生徒の意識とのズレを出させることができて良かった。見方を広め、考え方を深めさせるおもしろい資料であったため、時間をもっととり意見を戦わせたかった。

(7) この授業を通じて授業者が学んだこと

新聞は毎日発行され、そして何紙にも上る。授業で活用する際にその多くを闇雲に読む訳にはいかない。そこで、当たり前のことではあるが、単元の目標（狙い）にむかって、どのような新聞記事が学習活動に必要なのを見極めてさがす必要性があることを実感した。また、その際には教科会で互いに情報を交換し合うことも大切であり必要であることを実感した。

3年生の生徒は、提示の仕方により、難しい文言も含まれる新聞に対して拒否はしない。適時ということが大切である。ただ、「読み取り」ではなく、「自分の考えを持つために自分なり

に読む」という生徒の姿勢を大切にすることの必要性を知った。単元の目標にむかってさえいれば、新聞の記事の表現をやや易しくすることも有効であると感じた。

新聞を使いさえすればよいのではないし、必要以上に活用することもない。ねらいに即して、生徒の学習活動により有効な資料・素材として考える際に「ある」新聞があった、という指導者としての姿勢を大切に考えることができた。本単元の学習を終えて、生徒全員が、学んだことについて集中して振り返り、新聞の投書欄に投書できた。ねらいを持ってじっくりと取り組みばどの生徒の見方も広がり、考え方が深まることを実感した。

7 研究のまとめ

本校の全校研究テーマは「友と関わり、主体的な取り組みを目指した授業の創造」である。本単元の学習では、説得活動のための調査として新聞記事を活用し、時事的な内容だったこともあってか、将来の有権者として主体的に学習に取り組んでいた。またグループで調査をしたことと説得活動をしたということから、友（他者）と関わって互いに学び合う学習活動ができたと思われる。

参議院選挙の結果が夏休み中にあったが、宿題ではないのにも関わらず、興味を持って新聞やニュースを見たという生徒が何人かいた。また、裁判員としての関わりについて真剣に考え、調査したことや友の意見により広く深く考えたり見方を広げている様子が、授業や新聞への投書の内容からみてとることができた。国民投票法、国会の選挙、司法制度改革などの政治に関して興味を持つ様子が見られたため、生徒にとってよい学習ができたと考えられる。

他には、「6」で述べたので省略する。

8 残された課題

- (1) 生徒の学習にとってより良い単元展開はどうあったらよいか考えること。そして目標に向かって素材研究を行うこと。その際時事的・政治的な内容であるならば新聞活用も考えられるので、つける力にむかい、有用な記事を今後も継続してさがしたり保存したりしていくことが大切だと考えられる。
- (2) 憲法や人権の学習に関わり、マスメディアのよりよい活用方法について、どのような新聞記事が学習に有効利用できるかを研究していく。